

令和元年 5 月 29 日

令和元年度 第 1 回都市計画審議会 議案第 1 号  
関西学院周辺景観地区の決定について

当日配布資料

1. 計画書(案) (1 及び 2 ページ)
2. スケジュール(案) (13 ページ)

## 計 画 書(案)

関西学院周辺景観地区の決定（西宮市決定）

都市計画関西学院周辺景観地区を次のように決定する。

名 称		関西学院周辺景観地区	
位 置		西宮市上甲東園2丁目、上甲東園3丁目、上甲東園5丁目、上ヶ原一番町、上ヶ原二番町、上ヶ原三番町、上ヶ原山手町、仁川百合野町の各一部（別紙、計画図1のとおり）	
面積		約 51.4 h a	
建築物の形態意匠の制限	地区の細区分 (細区分の区域は計画図1の表示のとおり)	A, B, C-1, D	C-2, E, F, G, H, I, J-1, J-2, J-3, J-4
	一般基準	<p>1 キャンパス創建時から今日まで引き継がれてきた質朴な表情を持ち、赤瓦屋根、クリーム色のスタッコ壁、アーチの構成やコリドールなどを基調とするスパニッシュ・ミッション・スタイルの伝統を引き継ぐ様式とヴォーリズの設定した軸線に則った建築配置の保全・継承によるヴォーリズ空間との連続性とデザイン秩序を保つことを基本とする。</p> <p>2 山並みを背景とする場所では、平坦地から見上げる眺めの対象であることを意識し、山並みの景観と調和させる。</p> <p>3 街角や道路の突き当たり、丘の頂上などの視線を引きつける場所（アイストップ）を意識した計画とする。</p> <p>4 周辺建築物との調和を考慮し、統一感のあるまちなみを創出させる。</p> <p>5 道路に面しない側、水辺や公園に面する側の景観にも配慮する。</p>	<p>1 周辺の土地利用状況、関西学院西宮上ヶ原キャンパスの建築群などまちなみの歴史的特徴に調和させる。</p> <p>2 甲山の山並みを背景とする場所では、平坦地から見上げる眺めの対象であることを意識し、山並みの景観と調和させる。</p> <p>3 公園の周辺などの空間の広がりのほか甲山や関西学院西宮上ヶ原キャンパスが見える眺望ポイントからの眺めにも留意する。</p> <p>4 街角や道路の突き当たり、丘の頂上などの視線を引きつける場所（アイストップ）を意識した計画とする。</p> <p>5 周辺建築物との調和を考慮し、統一感のあるまちなみを創出させる。</p> <p>6 建築物全体としてのバランスと調和に配慮した意匠とする。</p> <p>7 道路に面しない側、水辺や公園に面する側の景観にも配慮する。</p>

建築物の形態意匠の制限	項目別基準	配置	<p>1 中央広場空間に面する建築物は、歴史的空間の担保のため、現在の高さ、壁面線の位置を守り、空間の質に配慮したものとしなければならない。なお、中央広場端からの壁面後退距離は、計画図2に示す距離以上とする。</p> <p>2 中央広場空間に面する低層建築物群の背面に配置する建築物は、中央広場空間から壁面を望見できないようにすることに努めることとし、これによりがたい場合は、山並みや空への開放性が高いシンメトリーの中央広場空間の特性に影響を与えないよう、軒高を抑えるなどの工夫を行う。</p> <p>3 壁面の分節化等により、既存校舎の持つプロポーションやスケール感との調和を図る。</p>	大規模な建築物は、周辺の建築物のスケールやまちなみに配慮し、分棟化を図るなど、形状を工夫する。
		軒高	中央広場空間に面する建築物の広場空間に面する軒高は、10m以内とする。	

## 6. スケジュール(案)

